

令和3年度 第2回芦屋市指定管理者選定・評価委員会
(芦屋公園有料公園施設) 会議要旨

日 時	令和3年10月7日(木) 15:30~15:30																																
場 所	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室																																
出席者	<p>委員長 倉本 宜史</p> <p>副委員長 比嘉 悟</p> <p>委員 豊田 孝二</p> <p>委員 藤川 千代</p> <p>委員 林 直也</p> <p>市出席者</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">企 画 部</td> <td style="width: 20%;">部 長</td> <td style="width: 20%;">田中 徹</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>マネジメント推進課</td> <td>課 長</td> <td>島津 久夫</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マネジメント推進課</td> <td>係 長</td> <td>田中 孝之</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マネジメント推進課</td> <td>係 員</td> <td>井上 裕士</td> <td></td> </tr> </table> <p>事務局</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">社 会 教 育 部</td> <td style="width: 20%;">部 長</td> <td style="width: 20%;">中西 勉</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進課</td> <td>課 長</td> <td>近田 真</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進課</td> <td>係 長</td> <td>木田 友浩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進課</td> <td>係 員</td> <td>三浦 真衣</td> <td></td> </tr> </table>	企 画 部	部 長	田中 徹		マネジメント推進課	課 長	島津 久夫		マネジメント推進課	係 長	田中 孝之		マネジメント推進課	係 員	井上 裕士		社 会 教 育 部	部 長	中西 勉		スポーツ推進課	課 長	近田 真		スポーツ推進課	係 長	木田 友浩		スポーツ推進課	係 員	三浦 真衣	
企 画 部	部 長	田中 徹																															
マネジメント推進課	課 長	島津 久夫																															
マネジメント推進課	係 長	田中 孝之																															
マネジメント推進課	係 員	井上 裕士																															
社 会 教 育 部	部 長	中西 勉																															
スポーツ推進課	課 長	近田 真																															
スポーツ推進課	係 長	木田 友浩																															
スポーツ推進課	係 員	三浦 真衣																															
事務局	社会教育部スポーツ推進課																																
会議の公開	<p><input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p>会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕</p> <p><非公開・一部公開とした場合の理由> 書類審査及び法人情報の審査を行うため、非公開とする。</p>																																

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部長あいさつ
- (3) 会議運営に関する説明等
- (4) 議題
 - ア 第1回指定管理者選定・評価委員会後の修正について
 - イ 応募状況
 - ウ 質問及びその回答
- (5) 協議事項
 - ア 第一次選考（書類審査）について
 - イ 面接審査の実施方法について
- (6) 次回以降の委員会日程について
- (7) 閉会

2 提出資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 募集要項（案）
- 資料3 業務仕様書（案）
- 資料4 審査要領（案）
- 資料5 選定基準（案）
- 資料6 芦屋公園有料公園施設位置図

3 審議経過

(1) 開会

(事務局：木田係長) それではお時間となりましたので、第2回芦屋公園有料公園施設指定管理者選定・評価委員会を始めさせていただきたいと思えます。

皆さまお忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、スポーツ推進課の木田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会に先立ちまして、本市の社会教育部長よりご挨拶申し上げます。

(2) 部長あいさつ

(事務局：中西部長) 社会教育部、中西です。本日は第2回指定管理者選定委員会にお集りいただきましてありがとうございます。前回7月15日開催の委員会では、業務仕様書や募集要項の不備についてご指摘頂戴しておりました。これに手直しを加えた上で、募集手続を進めさせていただきましたので、この件についてご確認いただくとともに、1社から応募いただいたということですので、第一次選考、その他の協議を進めていただくこととなっておりますので、どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

(3) 会議運営に関する説明等

(倉田委員) それでは本日、お手元にあります次第に沿って会議を進めていきたいと思えます。まずは資料の確認を事務局からお願いいたします。

(事務局：木田係長) では、資料の確認をさせていただきます。資料といたしましては、委員名簿、募集要項、業務仕様書、審査要領、審査基準、応募法人一覧、面接審査の実施方法について(案)、応募書類一式となっております。

(倉本委員) 本日はウェブ会議システムを利用した会議を実施している次第ですけれども、芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第6条の規定により、この運用についてお諮りいたします。運用案について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：木田係長) それではウェブ会議システムを利用した会議については、次のとおり運用したいと考えております。まず1番目としまして、委員長が必要と認めるときは、委員はウェブ会議システムを利用して会議に出席することができる。2番目といたしまして、ウェブ会議システムによる出席は、芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第4条に規定する出席として取り扱うものとする。ウェブ会議スペースの利用において、映像を送受信できなくなった場合であっても、音声

即時に他の委員に伝わり、適時的確な意見表明を委員相互で行うことができる
ときも同様とする。なお、映像のみならず音声を送受信できなくなった時刻か
ら退席したものとみなす。3ウェブ会議システムによる出席は、静寂な個室そ
の他これに類する施設で行わなければならない。4会議が非公開で行われる場
合は、委員以外の者に視聴させてはならない。以上です。

(倉本委員) ただいま事務局からご説明いただきましたけれども、このウェブ会議システ
ムを利用した会議の出席についての運用方法に関しまして、皆様からご意見ご
ざいますでしょうか。

----- 異議なし -----

(倉本委員) 皆さんよろしいですか。では、本委員会の成立要件の確認をしたいと思いま
す。事務局から報告をお願いいたします。

(事務局:木田係長) 本日は委員定数5名中、5名のご出席をいただいておりますので、過半数の
出席がございます。本委員会は成立しております。

(倉本委員) ありがとうございます。続きまして、本委員会の公開、非公開についてお
諮りいたします。事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局:木田係長) 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められておりま
す。ただし、芦屋市情報公開条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の
審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずる
と認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開
しないことができることとなっております。

本日の審議におきましては、書類審査及び法人情報が含まれるため、非公開
とすべきであると考えております。

(倉本委員) ありがとうございます。ただいま事務局からご説明いただきましたが、この
会議を非公開とすることにご異議はございますでしょうか。

----- 異議なし -----

(倉本委員) ないということで、それではこの会議を非公開に決定したいと思います。
次に、議事録の取扱いについて事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局：木田係長) 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべきとされているところですので、そのように取り扱わせていただきたいと思います。

(倉本委員) ありがとうございます。ただいま事務局からご説明いただきました、議事録の取扱いに関しまして、質問、ご意見ございますでしょうか。

----- 異議なし -----

(倉本委員) それでは、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開とさせていただきます。

続きまして、応募法人と各委員との利害関係について事務局からご報告をお願いいたします。

(事務局：木田係長) 9月10日の募集締め切り後、各委員に対して応募法人との利害関係の有無についてメールで確認をさせていただきました。9月22日現在、どなたも利害関係はないとのご回答をいただいておりますので、委員の交代はございません。

(倉本委員) ありがとうございます。応募法人との利害関係はないという皆様からのご報告ということですが、委員の皆様におかれましては、その後、応募法人からの接触はございませんでしょうか。

----- なし -----

(倉本委員) ありがとうございます。皆様、ないということを確認いたしました。

続きまして、報告事項について事務局からのご説明をお願いいたします。

(4) 議題

ア 第1回指定管理者選定・評価委員会後の修正について

(事務局：近田課長) 修正事項について説明

(倉本委員) ありがとうございます。ではご質問、委員の皆様からございましたらお願いしたいと思います。どなたかございますでしょうか。

----- 質問なし -----

(倉本委員) では、特になさるので、次に移りたいと思います。

(5) 協議事項

(倉本委員) 次は協議事項になります。まず第一次選考、書類審査についてですけれども、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局:近田課長) 提出書類・欠格事項について説明

(倉本委員) ありがとうございます。藤川委員におかれましては、この応募法人の経営状態につきまして、ご意見をいただけますでしょうか。

(藤川委員) はい。先ほど事務局からご説明いただきました基準に従いまして、提出された書類から明らかに指摘すべきような問題点等は発見されませんでした。

なお、前回の会議でご意見ありました、客観的な基準が必要ではないかという点につきましては、選定に限らず評価も含めて、全庁的な課題かと思っておりますので、その点はまた市のほうでもご検討いただきたいと思います。今回のこの施設に係る指定管理者の選定のときの考え方としては、先ほど事務局からご説明があったような考え方に基づいて、まずは書類選考で明らかな課題が見られないかどうかという観点で検討のほうをさせていただいた次第です。

(倉本委員) 藤川委員、ありがとうございました。ほかの委員の皆様からも何かご意見はございますでしょうか。

----- 質問なし -----

(倉本委員) よろしいですか。でしたら、第一次選考、書類審査の結果としましては、除外される法人などはないということにしたいと思っております。こちらに関してよろしいでしょうか。

----- 異議なし -----

(倉本委員) では、今回は除外される法人はなかったということに決定したいと思います。

ア 面接審査の実施方法について

(倉本委員) 続きまして、面接審査の実施方法に関しまして、事務局からのご説明をお願い

いたします。

(事務局：近田課長) 面接審査の実施方法について説明

(豊田委員) 今の緊急事態宣言が出てない状態では次の委員会を全員集まって開催することに問題はないと思っておりますが、今後の環境が変わった場合に備えて、Zoomでのヒアリングを検討していただかなく必要もあるかなと思っております。

状況を見ながらになると思いますが、継続してご検討いただければと思います。どのようにするかとか、誰がそちらに行くかとか、多分そういうことも出てくるかと思うので、ちょっとそこも事前にご検討いただいたほうがいいかなと思います。

(事務局：近田課長) この先どうなるか分かりませんので現段階で明確にお答えはできませんが、引き続き検討し、状況を見ながら判断させていただきたいと考えております。

(倉本委員) ぜひ、事前に想定しておられると対応も早いかなと思いますので、事前にご検討、ほかの委員会とのつながりもあると思いますが、ぜひ全市の中でご検討いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

他にご意見やご質問などございますか。

次の委員会日程に関しまして、事務局からご説明をお願いいたします。

(6) 次回以降の委員会日程について

(事務局：木田係長) 第3回につきましては、10月29日金曜日15時30分から芦屋市役所東館中会議室にて開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

(7) 閉会

(倉本委員) 特によろしいですかね。また何か個別の問合せもあるかなと思いますので、その際は事務局のほうにご連絡をお願いいたします。

それでは本日の委員会はこれで終了したいと思います。お疲れさまでした。